

令和5年

# 総務委員会会議録

とき 令和5年12月27日

品川区議会

令和5年 品川区議会総務委員会

日 時 令和5年12月27日（水） 午前11時30分～午前11時59分  
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 せりざわ裕次郎 君 副委員長 塚本 よしひろ 君  
委員 澤田 えみこ 君 委員 大倉 たかひろ 君  
委員 須貝 行宏 君 委員 松本 ときひろ 君  
委員 石田 秀男 君 委員 中塚 亮 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 久 保 田 企 画 部 長  
佐 藤 （ 憲 ） 企 画 課 長 遠 藤 財 政 課 長  
堀 越 総 務 部 長 勝 亦 総 務 課 長  
大 澤 区 議 会 事 務 局 長

○午前11時30分開会

○せりざわ委員長

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

1 議案審査

(1) 第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算

○せりざわ委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算を議題に供します。

説明に入る前に、所管委員会における審査の結果について、所管委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算につきましては、先ほど、区民、厚生、文教の各委員会で所管に係る審査を行い、いずれの委員会も全会一致で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が、所管委員会における審査の結果でございます。

当総務委員会では、各委員会の審査結果を踏まえて、総合審査を行います。

それでは、理事者よりご説明願います。

○遠藤財政課長

それでは、私から、第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算（第7号）についてご説明させていただきます。

個々の充当内容につきましては、先ほど、委員長からお話しいただきましたとおり、所管の各委員会において審査をいただいております。改めて全体を説明させていただきます、審査をお願いするところでございます。

今回の補正予算は、長期化する物価高騰により影響を受けている子育て世帯、低所得世帯の支援を中心とした経費を編成したものでございます。

それでは、補正予算書の6ページをご覧ください。

第1表でございます。歳入歳出予算補正でございます。

上段の歳入は、14款都支出金および17款繰入金、歳出は、3款民生費および5款産業経済費で、それぞれ9億9,523万5,000円を加えまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,044億7,184万2,000円とするものでございます。

7ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費は、第5款産業経済費で、共通商品券普及促進事業は商店街連合会の補助金となりますが、年度をまたいで事業となりますので、翌年度に繰り越すものでございます。

第3表、債務負担行為補正でございますが、令和6年度に実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業について、令和5年度中の準備が必要というところがございます、5億8,200万円を追加するものでございます。

それでは、14ページをご覧ください。

先に歳出のほうから説明させていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者支援費は、3,114万円を追加しまして96億8,639万4,000円とするもので、地域生活支援事業は、福祉タクシー等助成券交付対象者への物価高騰対策支援として、対象者1人当たり6,000円の区内共通商品券を配布する経費といたしまして3,114万円を追加計上するものでございます。

以上によりまして、社会福祉費の計を304億1,014万5,000円とするものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て応援費は、4億884万1,000円を追加しまして98億9,843万4,000円とするもので、各種手当事業4億400万1,000円の計上になりますが、内訳といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付事業は、11月2日に閣議決定しましたデフレ完全脱却のための総合経済対策の一環といたしまして、住民税非課税および均等割のみ課税される子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するための経費として2億6,875万8,000円を追加計上するもの、ひとり親世帯臨時特別給付事業は、物価高騰に直面し、特に影響を受けているひとり親家庭に対し、生活を支援するため、さきの子育て世帯生活支援特別給付事業の対象とならない住民税所得割課税世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するための経費として1億3,528万3,000円を新規計上するものでございます。

子どもの未来応援事業は、物価高騰の影響が続く中、子ども食堂で実施するフードパントリー事業の利用者が増えていることから、食品等の購入を支援するため、区内共通商品券を配布する経費として480万円を追加計上するものでございます。

以上によりまして、児童福祉費の計を542億1,803万3,000円とするものでございます。

同じく3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護費は、3億1,441万6,000円を追加しまして175億4,079万2,000円とするもので、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金は、先ほどの11月2日に閣議決定したデフレ完全脱却のための総合経済対策の一環としまして、住民税均等割のみ課税世帯に対し、住民税非課税世帯と同水準の支援をすることが盛り込まれたことから、1世帯当たり7万円を給付する経費として3億1,441万6,000円を追加するものでございます。

おめくりいただきまして、以上によりまして、生活保護費の計を175億4,079万2,000円とするものでございます。

次に、5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済費は、2億4,083万8,000円を追加しまして48億7,163万3,000円とするもので、商店街活性化事業費は、物価高騰等により区民生活が圧迫されている状況を踏まえ、春季プレミアム付区内共通商品券を発行し、区内での消費活動につなげる経費として2億4,083万8,000円を追加計上するものです。

以上によりまして、産業経済費の計を48億7,163万3,000円とするものでございます。

お戻りいただきまして、12ページでございます。

こちらは歳入でございます。

14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金は、3億5,900万円を追加しまして39億8,411万1,000円とするもので、5節物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰等の影響を受けている区民の支援として、社会参加支援事業に3,100万円、ひとり親世帯臨時特別給付事業に1億1,400万円、子どもの未来応援事業に400万円、共通商品券普及促進事業に2億1,000万円をそれぞれ充当するものでございます。

以上によりまして、都補助金の計を132億855万2,000円とするものです。

17款繰入金、1項基金繰入金、8目財政調整基金繰入金は、6億3,623万5,000円を追加しまして11億251万3,000円とするもので、一般財源でございます。

以上によりまして、基金繰入金の計を144億7,985万8,000円とするものです。

私からの説明は以上でございます。審査のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○せりざわ委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○中塚委員

1点、ひとり親世帯臨時特別給付事業についてですけれども、まず、補正全体としては、物価高騰が続く中、区民の暮らしを応援するものだと思っております。ただ、暮らしの実態は一層厳しいし、先行きの見通しも立ちませんから、適時こういう補正を組んで引き続き暮らしを応援してほしいし、来年度の予算についても、こういう姿勢で取り組んでいただきたいと、これは要望しておきたいと思えます。

ひとり親世帯臨時特別給付金ですけれども、端的に12月23日の朝日新聞に小さい記事が出ていて、この給付事業について、森澤区長の定例記者会見のコメントが紹介されておりました。ひとり親世帯の中には、わずかな額が所得制限を超えて生活が苦しい世帯がある。そういった世帯にも所得制限なく実施をしていきたいとコメントが紹介されておりました。

先ほどの説明では、子育て世帯生活支援特別給付事業の対象ではないけれども、区として特に影響を受けているひとり親世帯には給付したいという説明がありましたけれども、区長のコメントを見ると、僅かの額で対象になる、ならない世帯が生まれてしまうと、そこをなくしたいから所得制限をなくしたいというふうを受け止められるのですけれども、品川区の所得制限について、改めてどういう考えで事業を行っているのかを伺いたい。つまり、僅かの差で所得制限、僅かの差で対象から外れてしまうということは、いろいろな事業にも当然あり得るわけで、その中で、ひとり親世帯だからこういう対応をしたのかと、改めて所得制限についての考え方を伺いたいと思えます。

#### ○遠藤財政課長

所得制限の考え方でございますが、こちらは、今回、国の事業の中で所得の制限を設けて実施されているところでございます。

その中で、区としてどういうことができるかということで、もちろん全ての所得制限を撤廃してということであればいいものかと考えているところでございますが、今回、物価高騰対策の地方創生臨時交付金を活用する中で、どういうものが一番効果的かというところを判断した上で今回の事業をやっているところでございます。

#### ○中塚委員

国の交付金の活用の中でということですが、区長の発言は、報道によると、僅かな額で所得制限を超えて生活が苦しい世帯がある。つまり、品川区も様々な事業をやっていますけれども、例えば、就学援助なら就学援助にしても、生活保護世帯と指数があって対象が決まるわけだけでも、僅かな所得の差で就学援助の対象になる世帯と、ならない世帯が、現状、制度上あるわけです。生活保護についても、当然、対象になる人とならない人がいるわけです。だけれども、ここが苦しいから所得制限をなくすという考え方を今後も続けていくのか、拡大していくのか、改めて伺いたいと思えます。私は、いずれにしても、生活が苦しい、そういう実態があるところは、十分に支援を行き届かせる必要があると思

うし、子育て支援だったり、社会保障だったり、教育だったり、対象は全ての子どもたちやお年寄りを対象にすべきだと思いますけれども、最後にいかがでしょうか。

#### ○遠藤財政課長

一部繰り返しになる部分があるかと思いますが、所得制限について、ある程度、設けられているところで、所得制限を撤廃した場合については、全て広く給付なりができるというところはあるかと思っています。どうしてもどこかで線引きが、財源が限られておりますので、どこかで制限がかかる部分はあるかと思っています。ですので、委員がおっしゃるところで、具体的に誰だとかというところはあるかと思っています。ここだったらいいとか、ここだったら駄目だとかという部分で、本当に困っている、困っていないという点は確かにあるだろうとは考えるところですが、ただ、今回については、ひとり親世帯の所得については撤廃した、所得に関係なく苦しい部分があるという形で判断させていただいた部分なので、一部分を切り取るという言い方は変ですけれども、その部分だけ特化してしまいますと、また少し違う議論になってしまう部分があるかと思っていますので、それぞれ当然ケースがあるかと思っていますので、できる限り、所得制限はやはり念頭に置いて事業は考えている、要するに、苦しい方がいらっしゃるということは聞いていて分かっているところではありますので、それにいかに近づけられるかということが、うちの考え方といいますか、やり方なのだろうなというふうに思っているところでございます。

#### ○せりざわ委員長

ほかにございますか。

#### ○松本委員

総務委員会なので、本当に簡単に伺います。もし所管が区民委員会で、ここでは違うということであればおっしゃっていただきたいのですが、プレミアム付区内共通商品券ですけれども、これは来年度のものが入ってきているということで、紙のほうについては、発行というか、申込が3月下旬ということなので今年度で分かるのですけれども、キャッシュレス決済ポイント還元事業のほうは、パッと見た感じだと、実施が6月、7月頃ということなので、これを補正でやられる理由を、もう一度簡単にご説明いただければと思います。お願いします。

#### ○遠藤財政課長

キャッシュレス決済ポイント還元事業ですけれども、こちらはどうしても事業者との調整が必要になりまして、おおむね6か月から7か月ぐらい実施にかかるというところで、4月、当初予算でやるとというところで、今回、債務負担行為という形でやらせていただくところでございます。

#### ○松本委員

分かりました。

#### ○せりざわ委員長

ほかにございますか。

#### ○須貝委員

先ほど、中塚委員からもありましたけれども、物価高騰の影響は、様々な所得、生活している方たちに影響を与えていると思います。今回は、国のほうからも所得制限ということで、またさらに子育て応援ということで、こういう支援もしていますが、根本的に物価高騰となったら、多くの区民に影響が出て、それは区のほうでも把握していると思うのですが、そちらに対しての補正がなかなか出てこない、出せないのか、もちろん今回は国からの話ですけれども、一般財源も財調のほうからも使っている、区

の財源もあります。こういう方面に対して、低所得者層のさらに厳しい世帯、その上の同じ低所得でも非課税に入らない、そういう世帯の人たちも相当苦しんでいると思うのですが、こうやって一般財源まで投入していくとなると、そういう世帯の人たちに対して、区はやはり何か対応は考えていらっしゃるのか、その辺のご見解をお聞かせ願いたいのと、東大阪市では、物価高騰で独自に市民の3割、13万5,000人に、高齢者の方、65歳以上の方に食料品5,000円分を支給している。こういうこともやっている。ただ、所得制限がないというのは、所得が高い方に1つ問題があるのかもしれないですけども、でも、物価高騰の影響を受けているということで、自治体によっては、こういうふうにもいろいろ幅広く取り組んでいらっしゃる、そういうことに関して、区は今後何か考えていらっしゃるのか、それについてお聞かせください。

それともう1点、フードパントリーというものが今回出ていますけれども、子ども未来応援事業、これはフードバンクとどのような違いがあるのですか。またここで増えていくわけですよね。その説明だけ分かる範囲で教えてください。

#### ○遠藤財政課長

まず、多くの区民へ少しでもという形でいただいたところでございます。今回は所得制限を、ひとり親という形でやらせていただいたところですけども、区では、今までもいろいろな事業をさせていただいて、今回も債務負担行為ということではありますけれども、全額区の一般財源を使って、キャッシュレスなどもやらせていただいて、こちらであれば、広く区民の方にお使いいただけるのかなというところがあるかと思えます。なかなか財政上、厳しい部分もありますけれども、少しでも多くの方に行き渡る部分と、それから、本当に困っている方というところで、そういうバランスをとりながらやらせていただければと思っているところでございます。

それから、東大阪市のお話もいただきました。そちらにつきましても、以前、しながわ活力応援給付金などもやらせていただいておりますので、今後ということもございますけれども、いろいろな社会事情等もあろうかと思えますので、そこら辺につきましても、臨機応変に対応させていただければと思っております。

それから、フードパントリーですけども、フードパントリーは配るといふ部分が主なのかなというところで、フードバンクのほうは、その基となる食べ物を集めるというような、そういうような形で認識しているところでございます。

#### ○須貝委員

フードパントリーのほうは、そんなに変わらないのであれば、わざわざこういうふうにつくる必要が、子育て応援ということですから、どうなのかなと少し疑問に思えます。

それと、今、キャッシュレスの、これからやる話ですけども、これは意見だけ言わせていただきますけれども、では、キャッシュレスをしたからといって、やはりIT弱者の方も大勢いらっしゃるということが、まだまだ品川区内の区民の現状だと思います。それが果たして本当に大変な、生活に厳しい方にそれが行き渡るのかということと、あと、共通商品券、プレミアムがありますけれども、これもどうなのかなと思うのは、我々には、どういう業種の方たちのところに共通商品券が使われて、それが実際、効果があるのかというところを、やはり区としてもしっかり検証して、共通商品券を買っていただくというよりは、逆に、共通商品券をお配りして、一部の方に使っていただくというような形をとってほしいのと、あと、新宿区がそうなのですが、共通商品券を購入すると、半分は区内産業、新宿区の中小企業で使える、残り半分に関しては、スーパーでも使える。これ、皆さんが生活をしているときに、

皆さんの生活を支えているのは私はスーパーだと思うのです。値段を、私も最近は毎日のようにチラシを見ていますけれども、やはり安いということは、多くの区民の助けになる。そういうことを考えると、やはり共通商品券の在り方も、今後、何か考えていただきたい。意見だけ言わせていただきます。

#### ○せりざわ委員長

ほかにございますか。

#### ○石田（秀）委員

幾つか教えていただきたいのは、これ、臨時会を開いて補正をやるわけで、その意味合いが必ずあるわけだろうと思っていて、即時対応も必要なだろうと思っただけなんですけれども、今のキャッシュレス決済、これ、現実には、我々の耳にも、港区とかいろいろやっているから、特にうちは近所だから、なぜ品川区は遅いのかと言われてる。なぜ遅いのですかということをやまず聞きたい。ここで特にやって、令和6年度からやりますと言うのだけれども、現実にはもう始まっているところがたくさんあって、そのようなものは先にやればいいのではないかと、私も不勉強で、その頃、すぐやってくださいと言わなかったこちらもいるから、あまりあれだけれども、なぜ遅くなってしまったのかということを知りたい。それに対して、ここで今やっても、今、事業者の関係があるから令和6年度からという話だけれども、なぜそのように遅くなってしまったのかということを知りたいのが1つ。

それから、これ、財調基金も入れてやるわけだから、ここの補正で財調基金も入れていろいろなものに対応していこうということは、それは結構だけれども、私が見ている限り、別に今ここでなくてもいいのではないかと。と思うのは、国から出たり、いろいろ都からそういうものが出ることはもちろんそうだろうけれども、第1回定例会でも別にいいのではないかと思うようなものもあるような気がしてならなくて、でも、少しでも早く対応したほうが良いという話が、それはそのとおりで思っているのだから、それはそれでいいと思っています。国も私は悪いと思っただけだけれども、自民党が悪いのかもしれないけれども、もう1個言えば、自公が悪いと言うかもしれないけれども、国は何でも物価高騰対策ということで、いろいろなところで低所得者を含めて手当をしていきたいと思います。区ももちろんそれに合わせてやっていこうということだけれども、さっきそのような話を少ししていたのだけれども、この前、何校かのPTAの役員の人たちと話す機会があったという話をしたときに、物価高騰とか、例えば給食費の無償化とか、いろいろやってくれるのだけれども、それはそれ、だけれども、では、給食費など、今まで結構多くの方が希望されていた。それで無償化になる。では、それは子育て支援策なのか、物価高騰対策なのか、それでこれだけの金額が子育て世帯に助かるとやっているわけだ。それはそれでいいのだけれども、そこら辺の人は、給食費は別に自分たちでお金を払ってもいいという人が多いから、だから、そう考えたときに、スクールカウンセラーが、今、3校ぐらいで持ち回りだと、それを1校1人にしてほしいかと。結構そういうことが非常に多いと。今どんどんそういうところが増えているのではないかと、いじめだ何だといろいろなこともあるかもしれないけれども、そういうことをやってくれたほうが、同じ予算の中なら、その分の予算を引いてこちらへ当てられるのであれば、全体を増やしてくれただけでいいだけではなくて、そこは払う、だからこういうことをやってほしいという政策をやってくれたほうが良いというわけだ。そういう説明がよく分からないという、その人たちは。私も、どちらを優先するか、そのときは、そういうことは説明できないと、謝ったけれども、結局そういうことがない。きちんと説明できないと、皆さん、区民の方々も、いろいろなことをお考えになっていて、そういう方々もすごくしっかり考えを持っていらっしゃる。そういう話にきちんと我々が対応できるようにしないと、何でもかんでも物価高騰対策だ、低所得者対策だ、子育て支援策だと言っ



て、何でもやるのは、少し違うような気がしてならなくて、特にここで臨時会まで開いて補正予算をやるわけだから、そこら辺をもう少し丁寧に説明してほしいと思うのだけれども、そこら辺の考え方だけ教えてほしい。

#### ○遠藤財政課長

今回、臨時会を開いていただきましたのは、ご存じのように、今回、国のほうからお金が来ているというところで、年内に予算化をするということが1つの決め手になっているところでありまして、当然、第4回定例会でもというところはあったのですが、まだ全然分からないところがあること、あと、その後も五月雨式に来たりとかがあって、ぎりぎりのこの時期にやらせていただいたというところがございます。

あと、キャッシュレス決済の時期で、港区の状況はあれなのですが、今回の国からのお金ということで、5月にも、1回、国から来るというような話があって、そのときにキャッシュレスをやる決めたところが、大体11月にやっているというところで、5月のときは別のメニューをやらせていただきましたが、今回、このような時期になって、キャッシュレスをいろいろな自治体でやられているというところもありまして、本当は年内にやればいいのですが、先ほどの事情などがありまして、どうしてもこういう形で、ただ、お示しだけはしようというようなところで、債務負担行為という形でやらせていただいたところがございます。

それから、給食費の無償化の財源をほかのところというところもあるかと思えます。様々な意見が当然あるかと思っておりますので、本当は全てかなえられればいいのかというふうに思っているところがございますけれども、優先順位をどうしてそういうふうにつけたのかというところは、なかなかすぐにパッとご納得いただける説明は、正直難しい部分もあるのかと思えますけれども、そこは丁寧に説明しながら、まずは給食費の無償化というところで、説明を今のところさせていただいたというようなところで考えております。

#### ○石田（秀）委員

いいです。

#### ○せりざわ委員長

ほかにごございますか。

#### ○塚本副委員長

確認ですけれども、例えば、子育て世帯生活支援特別給付とか、住民税均等割のみ世帯、これは、今は財調を取り崩して歳入に当てていますけれども、いずれは国のほうから財源として当て込まれる、そういうふうに認識しているのですが、そういったときに、これは3月31日の年度内に使い切らないと、給付し切らないといけないというような縛りとかがあるということで、年度内にやり切らなければいけないものなのだという認識でよろしいですか。

#### ○遠藤財政課長

こちら2つの事業については、一応、年度内を目標にしているところではございますが、これはシステム改修なども出てくる形なので、国からは、一定、繰り越しても大丈夫というような話もいただいているところですので、できるだけ年度内にやらせていただいて、万が一難しい場合には、一部繰越などもさせていただくような形で進めたいと思っています。

#### ○塚本副委員長

そうすると、今回のプレミアム付区内共通商品券みたいに繰越明許みたいな措置がそのときにまた出

てくるようなことが考えられる。

○遠藤財政課長

恐らく最終補正のところ、第1回定例会でご案内させていただく形になると思います。

○せりざわ委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

1点だけ。別の方々もお聞きしていたのですが、プレミアム付区内共通商品券ですが、これを区外の方も購入できるという話を聞いたのです。でも、基本的に区の予算を充当することならば、残る、残らないはあるかもしれないですけども、私はやはり区民に何とかして買っていただくような仕組みにするよう、区のほうでもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

〔「所管が違う」と呼ぶ者あり〕

○須貝委員

だから、意見だけ。質問ではなくて、それだけは今指摘しておきたいと思います。

○せりざわ委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いします。

○澤田委員

賛成です。

○塚本副委員長

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○松本委員

賛成です。

○石田（秀）委員

賛成します。

○中塚委員

賛成。

○せりざわ委員長

ありがとうございます。

それでは、これより第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○せりざわ委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、本件および議案審査を終了いたします。

---

## 2 委員長報告について

### ○せりざわ委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

ただいまの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

### ○せりざわ委員長

ありがとうございます。

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で、委員長報告についてを終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午前11時59分閉会